

平成28年第1回

北竜町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成28年1月25日(月)午後4時30分から午後4時55分
2. 開催場所 すこやかセンター 2階会議室
3. 出席委員(10人)

会 長	10番	橋本 勝久			
会長代理	3番	水谷 茂樹			
委員	1番	出口 宣伸	6番	中村 広治	
	2番	川本 和幸	7番	大場 信一	
	4番	善岡 浩樹	8番	川村 功	
	5番	北清 裕邦	9番	西野 利幸	
4. 欠席委員(0人)
5. 議事日程
 - 第1 会議録署名委員の選出
 - 第2 会議書記の指名
 - 第3 農政報告
 - 第4 議事参与の制限 なし
 - 第5 会務報告
 - 第6 報告第 1号 農業者年金裁定請求書の進達について
(旧制度・老齢年金)
 - 第7 報告第 2号 農業者年金裁定請求書の進達について
(新制度・老齢年金)
 - 第8 報告第 3号 農業者年金裁定請求書の進達について
(新制度・特例付加年金)
 - 第9 報告第 4号 農業生産法人の設立について
 - 第10 議案第 1号 農地法第3条の規定による許可申請について
6. 農業委員会事務局職員

事務局長	山田 英喜	事務局	松本 雄大	中村 奨平
------	-------	-----	-------	-------
7. 参与

産業課長	有馬 一志
------	-------

8. 会議の概要

- 事務局長 委員皆様、ご参集有難うございます。
本日の出席委員は10人全員で、会議規則第6条の定足数を満たしております。
ただ今から、橋本会長にはご挨拶を頂き、平成28年第1回農業委員会総会を開会し、会議規則第4条により議長として、以降の議事進行をお願いします。
- 会 長 ご苦労様です。殆どの方とも1月に入ってお会いしております。年頭の挨拶は控えさせていただきますが、本年もよろしく願い申し上げます。早いもので（委員）任期3年のうち半分が過ぎまして、折り返し時点となりました。昨年からの農業委員会改革の中で法案が通り、今年一杯にかけて制度改革の中で皆さんご存知の通り（農業委員が）公選から推薦に代わる事で年末に向けて（町が）条例等を作り、どのような形が宜しいのか皆さんにも周知して新しい制度に取り組んでいかなければならないと思います。1月14日に農業会議が「社団法人に移行する」総会に向けての臨時総会があり人事案等が公表されましたが、その前日の研修会において新法で農業委員を選考中の地域の事例が出ておりました。その過程等が私達もどのように進めていくのか、一つの道筋になると思います。全くその通りではありませんが、一つの参考になる事案で今総会に資料添付しています。そんなことで農地の流動化等以外でも今年1年色々ご協議を願うということで今年1年宜しくお願い致します。
- 議 長 これより平成28年 第1回農業委員会総会を開会します。
署名委員の選出
日程第1の会議録署名委員は、議長から指名させて頂く事に、ご異議ありませんか。
- 委 員 異議なし。の声
- 議 長 それでは、会議録署名委員に5番大場委員、6番中村委員の両名を指名します。

書記の指名

- 議 長 日程第2の会議書記には、山田局長、松本係長、中村書記を配置します。
- 議 長 日程第3 農政報告があれば、産業課長有馬参与よりお願いします。
- 参 与 特にありませんが、今後も総会・協議会に参加させていただきます。宜しくお願い致します。
- 議 長 日程第4 議事参与の制限は、今総会ではありません。
- 議 長 日程第5 委員会会務報告を事務局から願います。
- 事務局長 議案書の2頁・資料1～6頁の朗読等で説明。
・資料1～2頁の足寄町ホームページで新法での農業委員選出事例報告し、役場の仕事ですが選挙ではなく公募で農業委員を選出していく条例を12月議会に提出することを報告。
・農業会議臨時総会で4月1日から一般社団法人への移行に向けての議案を可決した事を報告。
・北空知農業共済組合の合併日程と農業会議の移行日程を対比し報告。
- 議 長 今事務局から説明がありました足寄町の事例ですが、公募しなければならない、広く公募し町外の者でも応募できる、実際に町外から応募があるかわからないがホームページ等で募集中です。候補者評価委員で選んでいくこととなります。我が町においてもどのような形になるのか、町長とも話し合いをして行きますが、私達は選ばれる側ですから選ぶ方とも協議しながらと思います。臨時総会では農業会議の会長は常勤ではなく、社団法人になっても非常勤ですから法人業務を取り仕切る専務理事を置きたいと、今の事務局長を専務になる案が出まして議論となりました。これは総会まで持ち越しますが今の段階ではその方向で進むことですが、異論があったと報告します。年金研修会（PFの講演）では今株安ですが、株が下がれば国債が上がる。農業者年金の運用は株3割・国債7割で株安は農業者年金に痛手はなく今後とも農業

者年金の取り進めを宜しくとのことで報告します。
報告は以上です。

議 長 本日の案件は報告 4 件・議案 1 件です。

報 告

議 長 日程第 6、報告第 1 号 農業者年金裁定請求書の進達について
を事務局より説明を願います。

事務局 議案書 3・4 頁の朗読等で説明

議 長 ただ今の事務局の説明に質問等はございませんか。

委 員 ありません。の声

議 長 質問等が有りませんので、承認として宜しいですか。

委 員 異議なし。の声

議 長 日程第 6、報告第 1 号農業者年金裁定請求書の進達について
(旧制度・老齢年金) は、報告のとおり承認しました。

議 長 日程第 7、報告第 2 号農業者年金裁定請求書の進達について
(新制度・老齢年金) を事務局より説明を願います。

事務局 議案書 5・6 頁の朗読等で説明

議 長 ただ今の事務局の説明に質問等はございませんか。

議 長 質問等が有りませんので、承認として宜しいですか。

委 員 異議なし。の声

議 長 日程第 7、報告第 2 号農業者年金裁定請求書の進達について
(新制度・老齢年金) は、報告のとおり承認しました。

議 長 日程第 8、報告第 3 号農業者年金裁定請求書の進達について

(新制度・特例付加年金) を事務局より説明を願います。

事務局

議案書 7・8 の朗読等で説明

議長

ただ今の事務局の説明、質問等はございませんか。

議長

質問等が有りませんので、承認として宜しいですか。

委員

異議なし。の声

議長

日程第 8、報告第 3 号 農業者年金裁定請求書の進達について
(新制度・特例付加年金) は、報告のとおり承認しました。

議長

日程第 9、報告第 4 号 農業生産法人の設立について
を事務局より説明を願います。

事務局

議案書の 9～11 ページ朗読等で説明

議長

ただ今の事務局の説明に質問等はございませんか。

5 番

両方とも個人法人ですが、発行可能株数の 100 株と 1000 株の差異の理由は何でしょうか。

事務局長

了解していませんが登記上のことと思います。

5 番

制約によるものでなく本人申請でしょうか。

事務局長

そのように思いますが。

議長

3 番委員が詳しいのでは。3 番委員どうでしょうか。

3 番

将来の構成員を増やすことを想定すると株数は多い方が良い。最初の持ち株が 10 株では少ない。構成員を増やすごとに (社長の) 持ち株も増やすため発行可能株数は多い方が良い。100 株の方は構成員を増やすことを考えていないのでないだろうか。

議長

他に質問等はありませんか。

委員 ありません。の声

議長 日程第9、報告第4号農業生産法人の設立については、報告のとおり承認しました。

議長 日程第10、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について を事務局から説明願います。

事務局長 議案書12～15頁・資料8～12頁の朗読等で説明

5番 28-1 譲渡人と譲受人の関係を詳しく説明を求めます。

事務局長 親子です。複雑な家族関係があり譲受人だけに贈与する。他の者には権利を渡さないことを明確にする手続き（贈与）です。

事務局 生前贈与になり贈与税の納税猶予を受ける予定です。

議長 久しくない生前贈与の案件です。28-2 と年金の関係は。

事務局 年金は特に関係なく経営移譲をしたいとの申請人からの意向を受けたものです。

議長 他に質問等はありませんか。

委員 ありません。の声

議長 質問等が有りませんので、提案の通り決定することとして宜しいですか。

委員 異議なし。の声

議長 委員の承認を受けまして、日程第10、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請については提案の通り決定しました。

閉 会

議長 以上で、本日の日程、議案の審議については全て終了しました。

議 長

それでは、以上をもちまして、
北竜町農業委員会第1回総会を閉会いたします。

議 長

5 番委員

6 番委員
